

賃貸借契約解約諸手続きのご案内

○ 家賃について

退去月の日割り計算は行っておりませんので、月の途中で退去されても残存期間の家賃等は返金できません。

未納等がある場合、退去の立会いはできかねます。

自動送金等の設定がございましたら、必ず停止の手続きを行ってください。

○ 電気・ガス・水道・インターネット等個別契約の精算

直接ご契約されている電気・ガス・水道等の停止手続きを行ってください。

当社にて請求している光熱費につきましては、立会い時に検針しご請求させていただきますのでお手続きは不要です。

インターネットやケーブルテレビ等を利用されている場合は、ご契約者様にて該当会社へお手続きください。機器の撤去等は、必ず立会い日までに行ってください。

○ 粗大ゴミ

各自治体の受付センターへお申込みが必要です。回収までに日数を要しますのでお早めにお手続きください。

未処分の粗大ゴミ(自転車・バイク等含む)や室内に残置物がありますと処分費用をご負担いただきます。

その場合、当社から専門業者へ依頼いたしますので行政の回収料金よりは高額になります。

○ 郵便局への転送届

当社での郵便物等の保管は一切行っておりませんのでご契約者様にて転送のお手続きを行ってください。

○ 敷金のご精算

敷金のお預かりがある場合、そのご精算は退去後1ヶ月程かかります。

また、送金にかかる振込手数料はご契約者様負担となっておりますので、予めご了承ください。

○ 退去立会い

ご契約者様と当社スタッフで明渡しの確認を行いますので、立会い日時が決定いたしましたら、すみやかにご連絡ください。月末の土・日曜日は大変混み合う為ご希望に添えない場合もございます。

代理人様にて立会いを希望される際は委任状が必要となり、委任状なき場合、立会いはできかねます。

また立会い時に鍵の返却をしていただきます。以降お部屋への入室はできませんのでご注意ください。

○ 立会い時お持ちいただくもの

・ 契約書 ・ 鍵 ・ 印鑑(認印可)

お渡ししている鍵(ご自身で作成されたコピーも含む)を全てご返却していただきます。

オートロック、駐車場、コインランドリー等のお部屋以外の鍵につきましてもご返却ください。

立会い当日にご返却いただけない場合は、シリンダー交換費用等をご負担いただきます。

※ご持参忘れの場合も請求対象となります。ご注意ください。

